

平成 23 年 9 月 20 日

協 会 員  
ADR 基本契約締結事業者 各位

日本貸金業協会  
コンプライアンス部  
Tel 03-5739-3014

偽の収入証明書にご注意ください

実態は不明ですが、一部報道によれば、偽の収入証明書（源泉徴収票、給与明細書）を発行する「アリバイ会社」が急増しているとのことです。

融資の申込みに際し、偽の収入証明書が利用されることも考えられますので、融資申込者より提出された収入証明書が真正なものであるか否かについては、慎重にご確認ください。よろしくお願いいたします。

以上